

令和３年度 大雪山国立公園連絡協議会総会

日時：令和３年５月１４日（金）１４：００～

場所：上川町役場大会議室

次 第

１．開 会

２．議 事

（１）審議事項

- １）令和２年度事業報告について
- ２）令和２年度会計報告について
- ３）令和２年度会計監査について
- ４）令和３年度事業計画について
- ５）令和３年度予算について
- ６）大雪山国立公園連絡協議会規約の改正について
- ７）大雪山国立公園連絡協議会における議事の公開方法について

（２）報告事項

- １）大雪山国立公園管理運営計画検討作業部会の進捗状況について
- ２）大雪山国立公園協力金等検討作業部会の進捗状況について
- ３）表大雪地域／東大雪地域登山道維持管理部会からの取組状況の報告
- ４）各構成員からの情報提供、情報交換について
 - ・令和３年度夏季シーズンに係る黒岳石室（野営指定地）の利用について
 - ・国立公園における管理有効性評価の実施について 他

３．その他

４．閉 会

配布資料

資料 1－1 令和 2 年度事業報告（案）

資料 1－2 令和 2 年度会計報告（案）

資料 1－3 令和 2 年度会計監査報告

資料 1－4 令和 3 年度事業計画（案）

資料 1－5 令和 3 年度予算（案）

資料 1－6 大雪山国立公園連絡協議会規約改正案

資料 1－7 大雪山国立公園連絡協議会における議事の公開方法について

資料 2－1 大雪山国立公園管理運営計画検討作業部会の進捗状況

資料 2－2 大雪山国立公園協力金等検討作業部会の進捗状況

資料 2－3 表大雪地域／東大雪地域登山道維持管理部会からの取組状況の報告

資料 2－4 各構成員からの情報提供、情報交換について

資料 2－4－1 令和 3 年度夏季シーズンに係る黒岳石室（野営指定地）の利用について（株式会社 りんゆう観光）

資料 2－4－2 大雪山国立公園における管理有効性評価について（北海道大学大学院農学研究院 愛甲准教授）

参考資料 1 大雪山国立公園ビジョン（概要版）

参考資料 2 国立・国定公園への誘客の推進事業及び国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進事業

令和3年5月14日

大雪山国立公園連絡協議会
構成員及び総会出席者名簿

分野	構成員（構成機関（団体）名）	総会出席者（敬称略）	備考
関係 行政機関	北海道 上川総合振興局長	保健環境部環境生活課長 井上 香織	WEB
		保健環境部環境生活課主査（山岳担当） 福井 拓郎	WEB
		保健環境部環境生活課主事 中里 海斗	WEB
		産業振興部商工労働観光課主幹 福田 勝志	WEB
	北海道 十勝総合振興局長	保健環境部環境生活課 村上 桐生	WEB
	富良野市長	経済部商工観光課観光係 三好 舞咲	WEB
		経済部商工観光課観光係 笹田 武志	WEB
	上川町長	町長 佐藤 芳治	会場
	東川町長	旭岳ビジターセンター所長 三島 光博	WEB
	美瑛町長	商工観光交流課長 栗原 行可	WEB
	上富良野町長	町長 斉藤 繁	WEB
	南富良野町長	欠席	—
	士幌町長	欠席	—
	上士幌町長	欠席	—
	鹿追町長	商工観光課長 松井 裕二	WEB
	新得町長	産業課観光振興係長 乙井 逸人	WEB
	上川中部森林管理署長	署長 近藤 昌幸	会場
		地域統括森林官 有澤 誠之	会場
		総括森林整備官 橋本 雅俊	会場
	上川南部森林管理署長	署長 北浦 真吾	WEB
		上富良野森林官 中嶋 博司	WEB
		事務管理官（管理） 米田 和敏	WEB
	十勝西部森林管理署 東大雪支署長	支署長 澤田 浩也	WEB
	北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課長	課長 山本 清二	WEB
		上席開発計画専門官 足立 憲泰	WEB
		旭川開発建設部 技術管理課技術管理課長補佐 津村 喜武	WEB
		帯広開発建設部 技術管理課技術管理課長 梅木 幸治	WEB
	北海道運輸局観光部長	部長 水口 猛	WEB
		次長 村上 浩之	WEB
		旭川運輸支局首席運輸運輸企画専門官 清野 信也	WEB
		観光企画課外客受入推進係長 田中 大輔	WEB
	北海道地方環境事務所長	所長 安田 直人	WEB
		次長 大林 圭司	会場
		国立公園課長 福井 智之	WEB

観光協会	(一社) 層雲峡観光協会	事務局長 中島 慎一	会場
	(一社) ひがしかわ観光協会	欠席	—
	(一社) 美瑛町観光協会	欠席	—
	(一社) かみふらの十勝岳観光協会	会長 青野 範子	会場
	(一社) ふらの観光協会	欠席	—
	NPO 法人南富良野まちづくり観光協会	事務局理事 小林 茂雄	WEB
交通事業者	(株) りんゆう観光	代表取締役 植田 拓史 層雲峡事業所長 山崎 弘二	WEB 会場
	ワカサリゾート (株)	欠席	—
	道北バス (株)	取締役兼上川営業所長 福内 直樹	会場
	旭川電気軌道 (株)	運輸部次長 矢野 寿典	WEB
	十勝バス (株)	欠席	—
	北海道拓殖バス (株)	欠席	—
自然保護団体	大雪と石狩の自然を守る会	代表 寺島 一男	会場
	十勝自然保護協会	事務局長 川内 和博	会場
研究者	北海道大学大学院 環境科学研究院 渡邊 悌二教授	教授 渡邊 悌二	WEB
	北海道大学大学院農学研究院愛甲 哲也 准教授	准教授 愛甲 哲也	WEB
	北海道大学大学院 国際広報メディア・観光学院観光学高等研究センター木村 宏教授	教授 木村 宏	WEB
ビジターセンター運営協議会等	層雲峡地区自然ふれあい利用協議会	副館長 片山 徹	会場
	ひがし大雪自然館運営協議会	欠席	—
登山道維持管理部会	NPO 法人大雪山自然学校	代表 荒井 一洋 旭岳自然保護監視員 藤 このみ 旭岳自然保護監視員 社本 麗南	WEB WEB WEB
	新得山岳会	会長 小西 則幸	WEB
	山樂舎 BEAR	会長 佐久間 弘 副代表 土栄 拓真	会場 会場
	大雪山国立公園パークボランティア連絡会	会長 黒田 忠	会場

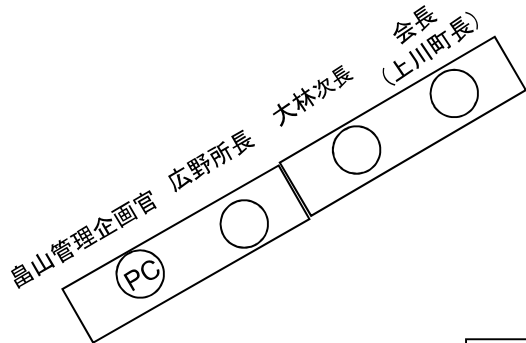
事務局

所属	役職	氏名
環境省大雪山国立公園管理事務所	所長	広野 行男
	国立公園保護管理企画官	畠山 直樹
	国立公園利用企画官	佐藤 巧
	係員	松野 壮太
	自然保護官補佐	忠鉢 伸一
	自然保護官補佐	入江 瑞生
	東川管理官事務所	齋藤 明光
	自然保護官補佐	渡邊 あゆみ
	上士幌管理官事務所	齋藤 佑介
	自然保護官補佐	上村 哲也

大雪山国立公園連絡協議会総会 座席表

令和3年5月14日（金）14：00～
場所：上川町役場 大会議室

入口



スクリーン

WEBシステム

佐藤
利用企画官

齋藤(佑)
管理官

齋藤(明)
管理官

松野
係員

上川中部
森林管理署

山樂舎
BEAR

窓側
PV連絡会

層雲峡地区
ふれあい利用協議会

十勝自然
保護協会

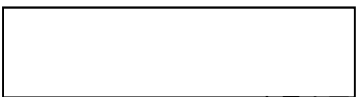
大雪と石狩の
自然を守る会



層雲峡
観光協会 かみふらの
十勝岳観光協会
観光協会



りんゆう観光 道北バス



大雪山国立公園管理事務所

令和 2 年度 大雪山国立公園連絡協議会 事業報告（案）

1. 大雪山国立公園ビジョン策定、協働型管理運営体制構築記念事業

大雪山国立公園連絡協議会が改組され、大雪山国立公園の協働型管理運営体制が構築されたことを記念して周知するとともに、今後新たな大雪山国立公園連絡協議会で実施する主要な取組について考える「大雪山国立公園ビジョン策定・協働型管理運営体制構築記念シンポジウム みんなでつくる、世界を魅了する大雪山国立公園」を開催した。

大雪山国立公園ビジョンが策定されたこと、大雪山国立公園連絡協議会が官民連携の総合型協議会に改組されたことを広く周知するとともに、大雪山国立公園ビジョンを実現するために、ビジョンを利用者と共有し、利用者が国立公園の管理運営に参加する方策（協力金など）を考えるシンポジウムとなった【別添 1】。

大雪山国立公園ビジョン策定・協働型管理運営体制構築記念シンポジウム

「みんなでつくる、世界を魅了する大雪山国立公園」

日 時：令和 3 年 3 月 18 日（木）13:00～16:00

開催方法：オンラインによる（YouTube による配信）

視聴者数：最大同時視聴者数 149 人

視聴 URL：<https://www.youtube.com/watch?v=xbAPECKQ1MY>

<概要>

趣旨説明「大雪山国立公園連絡協議会の改組と大雪山国立公園ビジョン」

（環境省大雪山国立公園管理事務所長）

講演「大雪山国立公園が世界を魅了するために」

（北星学園大学 ロバート・トムソン氏）

交流会「みんなでつくる、世界を魅了する、大雪山国立公園ってどんなの？」

※管理運営への参画に関心がある国立公園利用者の声を集めたインタビュー映像の上映
パネルディスカッション「みんなで、まもり、つくる新しい時代の大雪山国立公園」

・コーディネーター 北海道大学大学院農学研究院 准教授 愛甲 哲也 氏

・パネリスト 北星学園大学文学部 専任講師 ロバート・トムソン 氏

株式会社 りんゆう観光 代表取締役社長 植田 拓史 氏

一般社団法人 大雪山・山守隊 代表理事 岡崎 哲三 氏

屋久島町 観光まちづくり課 統括係長 木原 幸治 氏

イラストレーター・漫画家 鈴木 みき氏

環境省大雪山国立公園管理事務所 所長 榎 厚生

2. 大雪山国立公園ビジョン普及事業

大雪山国立公園ビジョンの実現に向けた取組を促進するため、大雪山国立公園連絡協議会ホームページ、facebook などのインターネット上の媒体を通じて周知し、大雪山国立公園ビジョンを共有した。あわせて、大雪山国立公園ビジョンを印刷して、大雪山国立公園連絡協議会関係者等に配布した【別添 2】。

3. 大雪山国立公園管理運営計画検討作業部会の設置

大雪山国立公園ビジョンが策定されたことを受けて、その実行計画にあたる大雪山国立公園管理運営計画を検討するための作業部会を設置した。令和2年度は、新たな大雪山国立公園の素案及び案を検討した。

4. 協力金等検討作業部会の設置

大雪山国立公園ビジョンにおいて、大雪山国立公園の管理運営へ利用者が参加すること（協力金・寄付金など自主的な金銭の協力、ボランティア作業など任意で自主的な労力の提供）が重要とされたことから、大雪山国立公園における進め方を検討する作業部会を設置した。

令和2年度は、富士山保全協力金、妙高山・火打山保全協力金についての事例研究を進め、「大雪山国立公園における協力金取組方針（案）」を検討した。

5. 大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言推進事業

（1）携帯トイレ普及キャンペーン

中岳温泉、銀泉台～赤岳において、仮設のテント式携帯トイレブースを設置して実際に利用してもらうこと、携帯トイレブースがない場所での安心な利用方法を検討して発信することなどにより、携帯トイレ普及に加え、し尿排出を抑える直接的な効果があるキャンペーンを実施した。

また、登山口において協力金を収受し携帯トイレを配布する試みをトムラウシ山など一部地域で試験的に行う予定でしたが、実施には至りませんでした。

なお、これらのキャンペーンに必要とされる備品（携帯トイレ用テント、消耗品等）の実物を購入し、検証を行ってきております【別添3】。

（2）携帯トイレ民間流通体制の支援、携帯トイレ普及パートナーの拡大

大雪山携帯トイレ普及宣言を促進するための大雪山国立公園オリジナル携帯トイレの民間事業者による一括受注支援、パートナーシップ事業の拡大を引き続き行った（十勝岳ジオパーク）。

（3）携帯トイレ普及目標設定、効果検証手法の検討

平成30年7月に大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言を発出して以降、大雪山国立公園オリジナル携帯トイレの販売数も伸び、また、美瑛富士やトムラウシ南沼におけるアンケートにおいて携帯トイレ持参率も高い水準が維持され、機運が醸成されてきたものと考えられる。

普及宣言に基づく取組を一層推進するため、普及宣言の内容に応じた、目標を定め、取組の効果を検証できるよう、【別添4】のとおり、目標、効果検証シートを作成した。今後、事務局で運用していく予定。

6. ホームページの基本運営

大雪山国立公園連絡協議会のホームページのサーバーを維持し、基本情報等を引き続き発信するとともに、facebook、YouTube を活用し、国立公園及び周辺のリアルタイムな自然情報・イベント情報の発信を進める。

また、大雪山国立公園連絡協議会が改組され、大雪山国立公園の協働型管理運営体制が構築されたことにともない、ホームページの構成を見直し、大雪山国立公園ビジョンを分かりやすく周知するなど、情報発信を強化した【別添 5】。

7. その他

- 北海道アドベンチャートラベル推進協議会総会へ参加した（令和 2 年 11 月 13 日）
- 後援名義の受付
 - ・東川町、東川町教育委員会、東川町大雪山国立公園保護協会主催「令和 2 年度大雪山フォーラム」（第 1 回令和 2 年 7 月 23～24 日、第 2 回令和 2 年 9 月 13 日）

＜登山道維持管理部会関係＞（予算関係事項のみ）

1. 登山道に関する一元的な情報発信

令和元年7月から運用を開始した大雪山国立公園登山情報「<http://www.daisetsuzan.or.jp/trail-news/>」の昨年度以上の情報を掲載するなど、充実化を図るとともに、令和元年度の運用結果及び関係者からの評価を踏まえて、ページの改修を行った。

2. 登山道維持管理の情報共有、作業品質の向上

大雪山国立公園の登山道の荒廃を解消するためには、質の高い補修作業を促進することが重要である。このため、大雪山国立公園における歩道等維持管理作業実施手順マニュアルの運用に関する情報を集約する専用ホームページを設け、大雪山国立公園内で実施される登山道の補修計画、補修状況、検討結果などを、公開する体制を整えた。

3. 大雪山国立公園グレードマップの印刷、登山者への普及

大雪山グレード（利用体験ランク）及び携帯トイレ普及宣言を掲載した登山マップについて、時点修正の上、印刷した。また、登山者に周知をするため、各登山口にも配置した。

4. 登山道の維持管理に係る勉強会

大雪山国立公園では、国立公園事業として未執行である、管理者不在の登山道が多く存在しており、登山道荒廃への対応や観光資源としての有効活用が進まない課題がある。この課題を解決するためには、行政機関・民間団体・一般登山者等の協働による登山道維持管理体制の構築が必要であり、その前提として、事業執行が適切に行われていることが必要であるが、登山道の管理責任などへの不安から事業執行が進みにくいのが現状である。

そこで、荒廃した登山道の補修が進み、大雪山にしかない美しい景観を快適に探勝できる集客力の高い観光資源として再生できるよう登山道の管理を強化することを目指し、登山道の管理責任について学ぶ機会を「大雪山国立公園フォーラム」として開催した。

大雪山国立公園フォーラム「登山道の管理と責任について」

日 時：令和3年3月8日（月）14:00～16:30

場 所：上士幌町生涯学習センターわか

参加者：計30団体等46名（ウェブ参加者を含む）

＜内容＞

リモート講演「登山道の管理と責任について」

（溝手 康史 弁護士；みぞて法律事務所（広島県安芸高田市））

登山道の維持管理に携わる皆様からの事前質問への回答

事業執行の推進のための管理上の懸念解消に向けた議論

「みんなでつくる、世界を魅了する大雪山国立公園」

目的

1. 大雪山国立公園ビジョンが策定されたこと、大雪山国立公園連絡協議会が官民連携の総合型協議会に改組されたことを広く周知する。
2. 大雪山国立公園ビジョンを実現するために、ビジョンを利用者と共有し、利用者が国立公園の管理運営に参加する方策を考える。

次第

1. 開会挨拶（収録）

大雪山国立公園連絡協議会会長
佐藤芳治 上川町長



2. 趣旨説明

環境省大雪山国立公園管理事務所長
梶 厚生



3. 講演

北星学園大学 講師
ロバート・トムソン氏



4. 交流会

利用者インタビューをビデオ放映



5. パネルディスカッション

<コーディネーター>

北海道大学大学院農学研究院 准教授 愛甲 哲也 氏

<パネリスト>

北星学園大学文学部 専任講師 ロバート・トムソン 氏

株式会社 りんゆう観光 代表取締役社長 植田 拓史 氏

一般社団法人 大雪山・山守隊 代表理事 岡崎 哲三 氏

屋久島町 観光まちづくり課 統括係長 木原 幸治 氏 (WEB)

イラストレーター・漫画家 鈴木 みき氏

環境省大雪山国立公園管理事務所 所長 梶 厚生



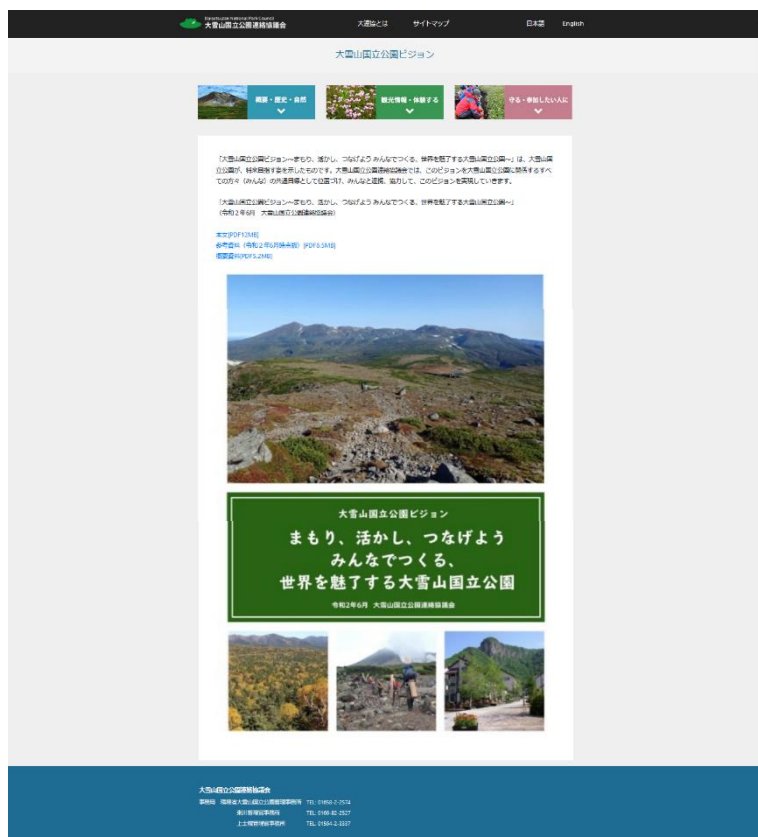
6. 閉会挨拶

北海道地方環境事務所長
安田直人氏

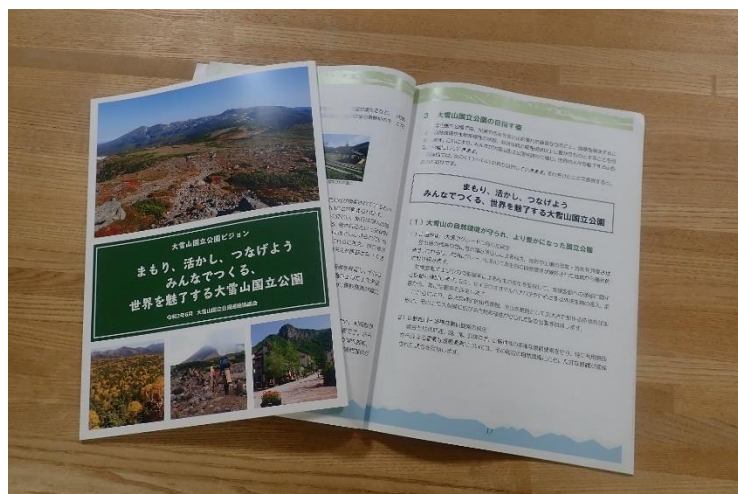


大雪山国立公園携帯ビジョン普及事業

- 大雪山国立公園連絡協議会ホームページで大雪山国立公園ビジョンを周知。



- 大雪山国立公園ビジョンを印刷し、大雪山国立公園連絡協議会及び登山道維持管理部会構成員（59機関・団体等）、その他関係有識者等4名に配布した。



大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言推進事業 (1) 携帯トイレ普及キャンペーン

中岳温泉、銀泉台～赤岳において、仮設のテント式携帯トイレブースを設置



中岳温泉

令和2年7月17日(金)～30日(木)、9月8日(火)～10月1日(木)
38日間設置

※9月20日(日)に撤収予定だったが、多くの利用者がブースを使用していたため、10月まで設置を延長した。



銀泉台～赤岳

令和2年9月12日～22日

11日間設置

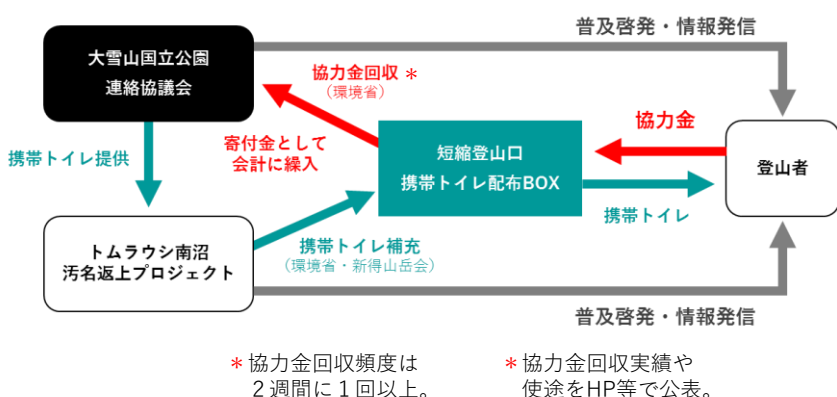
※令和元年度に山頂付近に設置した携帯トイレテントブースが強風により倒壊したため、設置箇所を再検討し、赤岳9合目付近に設置。期間中、倒壊しなかった。

※携帯トイレテントブース内に設置したカウンターの数は27であった。

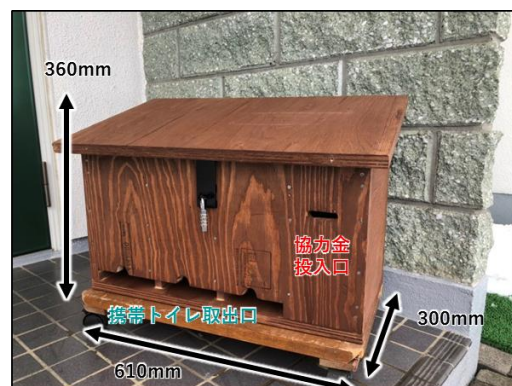
トムラウシ山登山口において協力金を収受し携帯トイレを配布する取組

令和2年度、トムラウシ山沼汚名返上プロジェクトにおいて携帯トイレ配布ボックスの製作完了。
令和3年度の実施に向け、設置に係る手続きおよびHPにおける情報発信について調整中。

▼令和3年度に想定している実施体制



▼製作した携帯トイレ配布ボックスの外観 (製作：新得山岳会)



大雪山国立公園連絡協議会ではあくまで試験的に実施するものであり、
地域関係者で継続していただける体制を目指す。

携帯トイレ普及キャンペーンで購入した備品の紹介

Ⅰ. 密閉ボトルをピーボトル（尿瓶）として使用する男性用・携帯トイレ

使い捨てではなく、洗って繰り返し使用できるピーボトル（尿瓶）を登山愛好家、携帯トイレを使い慣れている男性向けに購入した。

今後、携帯トイレ普及イベントで見本ボトルを紹介したり、モニター使用してくれる方に配布予定。



Ⅱ. 既存のトイレグッズを組み合わせた新しい男性用・携帯トイレ

昨年度は、介護用トイレや防災グッズを組み合わせ、登山時にも使用出来るような新しい携帯トイレの検討し、使用したが、問題なく山岳地でも使用できたため、よりコンパクトな介護用トイレや生活雑貨を組み合わせ、男性向けの新しい携帯トイレの検討を行った。

●購入したグッズ（携帯トイレ20回分想定）



購入費用（携帯トイレ20回分） 1, 9 2 0 円
一回あたりの費用

- ①尿漏れシート 450ml吸収 ライフリー 46円（20枚入り921円）
- ②取って付きサニタリー袋 ジャパックス 17円（30枚入り537円）
- ③ジップロックLサイズ 化成ホームプロダクツ 21円（30枚入り657円）

①～③の他に、昨年度同事業で購入した防臭袋を追加し、手作り携帯トイレを作成する。

・令和元年度購入 オムツ防臭袋 BOSS 12円（90枚入り1080円）

計 96円

大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言 目標設定、効果検証について

大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言の内容		活動実績（アウトプット）										成果実績（アウトカム）									
宣言を実現するための取組事項 （目標設定、効果検証に係るもの）		指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標 （単位）	データ取得方法	参考事項	指標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	目標 （単位）	データ取得方法	参考事項		
1. 携帯トイレを適切に使用することで雄大で原始的な景観と共存する登山を推進します。	○野営指定地等における野外し尿ゼロを目指す											⑦主要箇所における、巡視等1回あたりの野外し尿排出痕跡数							元資料：美瑛富士は、美瑛富士携帯トイレブース点検パトロール報告書。トムラウシ南沼は、新得地区登山道等維持管理連絡協議会 山岳トイレ環境対策部会の資料から抽出できる巡視結果。 データ取得方法：美瑛富士は、美瑛富士トイレ管理連絡会ホームページを閲覧し、大雪山国立公園連絡協議会事務局でとりまとめ。トムラウシ南沼は、上士幌管理官事務所でとりまとめ。	・インターネットや会議資料などに掲載される等、根拠、再現性が確保される場合は、対象箇所を追加。	
												・美瑛富士、トムラウシ南沼を対象	痕跡数／巡視回数	痕跡数／巡視回数	痕跡数／巡視回数	痕跡数／巡視回数	痕跡数／巡視回数	痕跡数／巡視回数			
2. 登山者に快く携帯トイレを使ってもらえるような環境づくりを行います。	○携帯トイレブースの設置・維持管理	①携帯トイレブースの設置箇所数	9						元資料：大雪山国立公園連絡協議会事務局（環境省大雪山国立公園管理事務所）作成「大雪山国立公園におけるトイレの現状」 データ取得方法：大雪山国立公園連絡協議会事務局でとりまとめ。	・最大●箇所程度が適切と考えられる。	⑧携帯トイレブース使用回数							元資料：トムラウシ南沼は、新得地区登山道等維持管理連絡協議会 山岳トイレ環境対策部会の資料。 データ取得方法：ブース内に設置した手動カウンターにより計数。関係者による巡視等の際にカウンタ数を目視確認、記録。その場で記入できる記録表を鉛筆とセットで内壁に貼り付けておくのもよい。	・カウンターの誤作動を防止する工夫（数をリセットするためのツマミをテープで固定するなど）。		
		・1年うちの設置期間を問わず ・固定式、テント式を問わず ・1箇所に複数のブースがある場合でも1と計上	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所			・トムラウシ南沼で実施	回	回	回	回	回	回				
	○携帯トイレの回収体制の構築	②携帯トイレ回収ボックスの設置箇所数	12							元資料：大雪山国立公園連絡協議会事務局（環境省大雪山国立公園管理事務所）作成「大雪山国立公園におけるトイレの現状」 データ取得方法：大雪山国立公園連絡協議会事務局でとりまとめ。	・大雪山国立公園の登山口は約30か所	⑦に同じ。									
	○回収の実施主体、維持管理体制が整っているものに限る。	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所													
	○利用者向け情報発信	③大雪山国立公園連絡協議会facebook、登山情報における携帯トイレ関係記事の発信数							元資料：大雪山国立公園連絡協議会facebook<https://www.facebook.com/daisetsuzan/>、登山情報<http://www.daisetsuzan.or.jp/trail-news/> データ取得方法：大雪山国立公園連絡協議会事務局でとりまとめ。		⑦⑧⑨⑩⑪に同じ。										
	・毎年6月～10月の記事を対象	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事													
3. 登山者に対して携帯トイレの利用を推進するための呼びかけを行います。	○携帯トイレの持参の呼びかけ	④携帯トイレ普及キャンペーン実施箇所数	2						元資料：大雪山国立公園連絡協議会総会に提出される事業報告資料 データ取得方法：事業報告資料の参照	・大雪山国立公園連絡協議会以外の主体が実施するものについては、場所、内容、期間など定量的把握が困難であると考えられることから、⑤の携帯トイレ普及パートナー数を通じて間接的に把握。	⑨登山者の携帯トイレ持参率							元資料：各登山口における入林簿 データ取得方法：入林簿に、携帯トイレの持参の有無を聞く欄を設ける。入林簿の情報を大雪山国立公園連絡協議会事務局で入手し分析。	【森林管理署、南部森林室と要調整】 ・参考として、回答数をサンプルサイズとし、かつ、大雪山国立公園全体の登山者数を10万人とした場合の、信頼レベル95％における、携帯トイレ持参者数（許容誤差－～許容誤差＋人）を推計し記載。 https://lactivator.net/2019/04/04/sample_size/		
		・大雪山国立公園連絡協議会が実施するものを対象とする。	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所			・主要登山口として以下を対象 ○登山口 ○登山口 ・入林簿において、有無の回答があった者を対象（母数）とし、「有」を回答した者の割合。	%	%	%	%	%	%	参考：持参者○～○人			
	○（常設トイレは適切に使用し、）携帯トイレは常設トイレがない箇所で使用。											⑩下山者数あたりの使用済み携帯トイレ回収数							元資料：トムラウシ南沼は、新得地区登山道等維持管理連絡協議会 山岳トイレ環境対策部会の資料。 データ取得方法：下山者数については、環境省が設置している登山者カウンターによる下山方向のカウント数。使用済み携帯トイレ回収数は、回収主体がとりまとめ（トムラウシ南沼は、新得町）。	・排尿、排便は生理現象であるため一定であると考えた上で、下山者数あたりの使用済みの携帯トイレ回収数により、登山中の全排尿、排便における携帯トイレの使用状況を把握するという趣旨（ただし、母数（1人当たりの登山中の全排尿、排便は算出困難）） ・使用済み携帯トイレ回収数を把握できている箇所は現状ごくわずかであるが、できるかぎり多くの箇所での把握を目指す。 ・回収数を定量的に、かつ、正確に把握できる箇所が新たにできた場合は対象箇所を追加。	
4. 携帯トイレの普及に協力してくれる人の輪を広げます。	○携帯トイレ普及パートナーの拡大	⑤携帯トイレ普及パートナー数	8						元資料：大雪山国立公園連絡協議会資料 データ取得方法：大雪山国立公園連絡協議会事務局でとりまとめ。		⑦⑧⑨⑩⑪に同じ。										
		・年度末における登録数	パートナー	パートナー	パートナー	パートナー	パートナー	パートナー													
	○携帯トイレ販売箇所数の拡大	⑥大雪山国立公園オリジナル携帯トイレ卸数							元資料：（株）りんゆう観光資料 データ取得方法：大雪山国立公園連絡協議会事務局から（株）りんゆう観光層雲峡事業所に照会。		⑪登山用品店等における携帯トイレ販売箇所数							元資料：ヒアリング調査、出口調査結果 データ取得方法：大雪山国立公園連絡協議会事務局で調査を実施。			
		・年度ごとに集計	個	個	個	個	個	個			・大雪山国立公園関係市町及び旭川市、帯広市を対象とする	店舗	店舗	店舗	店舗	店舗	店舗				

大雪山国立公園連絡協議会ホームページ および登山情報サイトリニューアル

大雪山国立公園連絡協議会ホームページ - おもな改善点

- ・トップページのヘッドラインに「守る・参加する」という、メニューを増設し、利用者参加に関する情報を発信。トップページレイアウトの見やすさを追求。
- ・大雪山国立公園ビジョンのバナースペースをトップページ上に拡大。
- ・大雪山の概要、歴史、自然に関する情報を更新。一部写真を高画質のものに差し替え。
- ・階層構造を見直すとともに、サイトマップを作成し、ナビゲーションのしやすさを実現。
- ・ダウンロードライブラリーを増設。パンフレット、マップ等の検索が2クリックで可能。
- ・フォト＆ムービーギャラリーをメニューに加え、動画、画像ファイルへのアクセスを一元化。若年層ユーザーの多い、インスタグラムハッシュタグへのリンク集を増設。



登山情報 - おもな改善点

- ・登山情報のマップを地理院地図に入れ替え。施設、トイレ情報等の検索機能を付加。
- ・「登山の予備知識」を「安全対策」、「事前準備」、「携帯トイレ」、「ヒグマについて」、「気候と気象」という5つのカテゴリーに分類、内容を拡充。

<以前 - Google Map>



<現在 - 地理院地図>



- 地理院タイル (標準地図)
○ 地理院タイル (淡色地図)
- ☐ 登山エリア
☐ ビジターセンター等
☒ 国立公園区域
☒ 避難小屋等・☒ 野営指定地
☒ 携帯トイレ・携帯トイレブース
☐ 携帯トイレ回収ボックス
- 主な改善点:

1. Google Mapと比較した場合、ページ全体に占める地図スペースの割合が大きいため見やすい。
2. ラジオボタンの選択で標準色/淡色の切り替えが可能。
3. 表示したい項目をチェックする事により地図上のエリア/施設情報毎の表示/非表示の切り替えが可能のため、ノイズが少ない。

令和2年度会計報告

資料1-2

令和2年度 収支決算書(案)

1. 収入の部

(単位:円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B)-(A)	備考
繰越金	567,492	567,492	0	
負担金	1,260,000	1,260,000	0	(内訳) 富良野市 72,000 上川町 243,000 東川町 144,000 上富良野町 99,000 美瑛町 126,000 南富良野町 63,000 士幌町 90,000 上士幌町 162,000 鹿追町 135,000 新得町 126,000
繰入金	0	0	0	
寄付金	0	0	0	
雑収入	7	8	1	
収入合計	1,827,499	1,827,500	1	

2. 支出の部

(単位:円)

科目	細目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B)-(A)	備考
総務費	会議費	0	0	0	
	通信費	45,000	3,738	▲ 41,262	
	雑費	0	0	0	
小計		45,000	3,738	▲ 41,262	
事業費	助成金	0	0	0	
	開催費	860,000	636,791	▲ 223,209	(内訳) ビジョン策定・協働型管理運営体制構築記念事業 323,926 大雪山国立公園ビジョン普及 249,920 携帯トイレ普及キャンペーン 62,945 携帯トイレ普及効果検証 0
	HP情報発信費	420,000	402,600	▲ 17,400	(内訳) 基本運営 204,600 ホームページ修正 198,000
	登山道維持管理部会事業費*	325,000	184,464	▲ 140,536	(内訳) グレードマップ修正・印刷 149,509 グレードマップ普及消耗品 20,955 登山道維持管理勉強会 14,000
	送金手数料	10,000	11,660	1,660	
	予備費	167,499	0	▲ 167,499	
小計		1,782,499	1,235,515	▲ 546,984	
支出合計		1,827,499	1,239,253	▲ 588,246	

収支差額 ¥588,247 は次年度へ繰り越す

令和2年度 会計監査報告

令和2年度大雪山国立公園連絡協議会会計について、関係帳簿並びに預金通帳を監査したところ、いずれも適正に処理されていることを確認しましたので報告いたします。

令和3年 4 月 27 日

大雪山国立公園連絡協議会 監事

美瑛町長

令和 4 年 幸


令和 2 年度 会計監査報告

令和 2 年度大雪山国立公園連絡協議会会計について、関係帳簿並びに預金通帳を監査したところ、いずれも適正に処理されていることを確認しましたので報告いたします。

令和 3 年 4 月 28 日

大雪山国立公園連絡協議会 監事

鹿追町長

喜井 知己 

令和 3 年度 大雪山国立公園連絡協議会 事業計画（案）

1. 大雪山国立公園ビジョン展開事業【予算 300 千円】

令和 2 年度に、大雪山国立公園ビジョン策定・協働型管理運営体制構築記念シンポジウムを開催した。本シンポジウムの中で、ビジョンを実現するために、利用者が協力金を通じて、国立公園の管理運営に参加することの重要性が確認された。

そのため、協力金について、①利用者に対して協力金への取組への理解を促す、②利用者の意見を聴きともに創り上げていく、③協力金の取組を大雪山国立公園全体に広めていく雰囲気醸成することを目的とした大雪山国立公園フォーラムを開催する。

具体的には、白雲岳避難小屋周辺登山道で令和 3 年度から試行的に協力金を導入する予定であることから、その取組結果などを報告し、一般の利用者から使途、金額、收受方法、情報発信の観点から取組結果に対する感想を得るなど、双方向のフォーラムとなるようにする。

2. 大雪山国立公園管理運営計画検討作業部会の運営

大雪山国立公園ビジョンが策定されたことを受けて、その実行計画にあたる大雪山国立公園管理運営計画を検討するため、標記作業部会を運営する（設置は令和 2 年 11 月）。

令和 3 年度は、令和 2 年度の作業部会で作成した案について調整を図り、とりまとめ案を作成することを目標とする。

3. 協力金等検討作業部会の運営

大雪山国立公園ビジョンにおいて、大雪山国立公園の管理運営へ利用者が参加すること（協力金・寄付金など自主的な金銭の協力、ボランティア作業など任意で自主的な労力の提供）が重要とされたことから、大雪山国立公園における進め方を検討するため、標記作業部会を運営する（設置は令和 2 年 11 月）。

令和 3 年度は、令和 2 年度の作業部会で作成した「大雪山国立公園における協力金に関する取組方針」の案について議論を進め、これを策定することを目標とする。

4. 大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言推進事業

（1）携帯トイレ普及キャンペーン【予算：150 千円】

携帯トイレを普及させるために、若い世代や未だ利用する機会のない人を対象に、登山中に初めて利用する機会を与え、携帯トイレの使用方法や快適性を理解してもらうことにより、抵抗感をなく利用してもらうことが必要と考えられる。

そのため、中岳温泉、銀泉台～赤岳において、仮設のテント式携帯トイレブースを設置して実際に利用してもらうこと、携帯トイレブースがない場所での安心な利用方法を検討して発信することなどにより、携帯トイレ普及に加え、し尿排出を抑える直接的な効果があるキャンペーンを検討し、実施する。また、携帯トイレの利用環境を整えるため回収ボックスの追加設置などを各地域で促す。

さらに、登山口において協力金を収受し携帯トイレを配布する取組をトムラウシ

山など一部地域で行い、その効果を検証する。

また、これらのキャンペーンに必要な備品（携帯トイレ用テント、消耗品等）を購入する。

（２）携帯トイレ民間流通体制の支援、携帯トイレ普及パートナーの拡大

大雪山携帯トイレ普及宣言を促進するための大雪山国立公園オリジナル携帯トイレの民間事業者による一括受注支援、パートナーシップ事業の拡大を引き続き行う。

（３）携帯トイレ普及目標に応じた効果検証の試行【予算：50 千円】

平成 30 年 7 月に大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言を発出して以降、大雪山国立公園オリジナル携帯トイレの販売数も伸び、また、美瑛富士やトムラウシ南沼におけるアンケートにおいて携帯トイレ持参率も高い水準が維持され、機運が醸成されてきたものと考えられる。

普及宣言に基づく取組を一層推進するため、普及宣言の内容（１．携帯トイレを適切に使用することで雄大で原始的な景観と共存する登山を推進します。２．登山者に快く携帯トイレを使ってもらえるような環境づくりを行います。３．登山者に対して携帯トイレの利用を推進するための呼びかけを行います。４．携帯トイレの普及に協力してくれる人の輪を広げます。）に応じた、目標（可能であれば数値で定めることができるものとする）の達成状況について検証可能な情報を収集し、普及宣言の効果を検証する取組を試行する。

5. ホームページの基本運営（継続）【予算：22 千円程度】

大雪山国立公園連絡協議会のホームページのサーバーを維持し、基本情報等を引き続き発信するとともに、facebook、Youtube 等の SNS を活用し、国立公園及び周辺のリアルタイムな自然情報・イベント情報の発信を進め、国立公園の魅力度向上にも努める。

6. その他【予算計上しない継続案件】

- 北海道アドベンチャートラベル推進協議会への参加
- 後援名義の受付

＜登山道維持管理部会関係＞（予算関係事項のみ）

1. 登山道に関する一元的な情報発信【予算：ホームページの基本運営に含む】

大雪山国立公園登山情報「<http://www.daisetsu-zan.or.jp/trail-news/>」の運用を継続する。運用にあたっては、本ページを他のホームページや SNS 等の媒体に掲載されるように調整を図るなど、さらなる展開に努める。

2. 歩道等維持管理作業実施手順マニュアルの策定、登山道維持管理データベースの運用

大雪山国立公園の登山道の荒廃を解消するためには、質の高い補修作業を促進することが重要である。そのために、大雪山国立公園における歩道等維持管理作業実施手順マニュアル（案）の運用を試行的に実施してきたが、これまでの約 4 年間にわたる取組結果を踏まえて、同マニュアルを策定する。

また、マニュアルに基づく補修結果を蓄積するデータベース（令和 2 年度作成）を運用する。

さらに、これらの取組の周知、今後の補修作業の質的向上を図るための検討会を開催する。

3. 大雪山国立公園グレードマップの印刷、登山者への普及【予算：220 千円】

大雪山グレード（利用体験ランク）及び携帯トイレ普及宣言を掲載した登山マップを印刷する（時点修正は令和 2 年度末に実施済み）。また、登山者に周知をするため、各登山口にも配置する。

4. 登山道の維持管理に係る勉強会【予算：300 千円】

令和 2 年度に、登山道の未執行区間の解消を目指し、そのハードルの 1 つと考えられる登山道の管理責任に関する勉強会を開催した。

次のステップとして、一部地域を事例として、未執行区間の解消に向けた取組を進める箇所の優先順位、優先順位ごとの対応の方向性を検討するワークショップを開催する。

なお、今回の事例を契機として、大雪山国立公園全体で同様の検討ができないか考える契機とするとともに、大雪山国立公園管理運営計画策定後、令和 4 年度から想定している大雪山国立公園登山道管理水準、大雪山国立公園登山道整備技術指針の改正に向けた議論にもつながるようにする。

令和3年度 収支予算書(案)

1. 収入の部

(単位:円)

科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A)-(B)	備考
繰越金	588,247	567,492	20,755	
負担金	1,260,000	1,260,000	0	(内訳) 富良野市 72,000 上川町 243,000 東川町 144,000 上富良野町 99,000 美瑛町 126,000 南富良野町 63,000 士幌町 90,000 上士幌町 162,000 鹿追町 135,000 新得町 126,000
繰入金	0	0	0	
寄付金	0	0	0	
雑収入	8	7	1	預金利息昨年度実績に基づき予算計上
収入合計	1,848,255	1,827,499	20,756	

2. 支出の部

(単位:円)

科目	細目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A)-(B)	備考
総務費	会議費	0	0	0	
	通信費	45,000	45,000	0	
	雑費	0	0	0	
小計		45,000	45,000	0	
事業費	助成金	0	0	0	
	開催・実施費	500,000	860,000	▲ 360,000	(内訳) 大雪山国立公園ビジョン展開事業 300,000 携帯トイレ普及宣言推進事業 200,000
	HP情報発信費	220,000	420,000	▲ 200,000	(内訳) 基本運営 220,000
	登山道維持管理部会事業費*	520,000	325,000	195,000	(内訳) グレードマップ印刷 220,000 登山道維持管理勉強会 300,000
	送金手数料	20,000	10,000	10,000	
	予備費等	543,255	167,499	375,756	
小計		1,803,255	1,782,499	20,756	
支出合計		1,848,255	1,827,499	20,756	

*細目「登山マップ作成・購入」「講習会後援」は、「登山道維持管理部会事業費」に再編。

大雪山国立公園連絡協議会規約

(名 称)

第 1 条 本会は、大雪山国立公園連絡協議会と称する。

(目 的)

第 2 条 本会は、大雪山国立公園の保全と利用の目標や将来像を示した大雪山国立公園ビジョンの実現を目指すため、会員相互の情報交換、連絡調整を図り、保全と適正な利用のための事業を実施することにより、大雪山国立公園の多様な関係者が協働した管理運営を行い、大雪山国立公園地域の健全な発展に資することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 大雪山国立公園ビジョンに基づく方針、計画等の検討又は策定、大雪山国立公園ビジョンの達成状況の確認及び評価
- (2) 大雪山国立公園の管理運営に関する情報交換、連絡調整及び計画等の検討
- (3) 大雪山国立公園の保全及び適正な利用を推進するための事業
- (4) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(構 成)

第 4 条 本会は、別表に掲げる機関、団体等により構成する。

- 2 本会を構成する機関、団体等に幹事を置く。

(役 員)

第 5 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 2 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

(役員を選任及び任期)

第 6 条 役員は、協議会において選任し、任期は 2 年とし、再任を妨げない。

- 2 選任された役員が任期中に第 4 条第 1 項に規定する機関の長の職でなくな

ったときは、役員を退任したものとみなし、その補充については、その職の後任者が役員に選任されたものとみなす。

ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

(役員 の 職務)

第 7 条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
- 3 理事は、会務を分担し、会の運営にあたる。
- 4 監事は、協議会の会計を監査する。

(総 会)

第 8 条 総会は、年 1 回開催するほか、会長の招集により必要に応じて開催する。

- 2 総会は、予算、決算、事業計画、規約の改正、その他必要な事項を協議する。

(幹事会)

第 9 条 総会の議事に関する予備的協議、その他連絡調整を行うため、会長の招集により必要に応じて幹事会を開催することができる。幹事会には各機関、団体等の幹事及び事務局が出席する。

(部 会)

第 10 条 第 3 条の事業の一部を実施するため、常設の部会を設けることができる。

部会の組織及び運営に必要な事項は、本会において規約を定める。

- 2 部会として、表大雪地域登山道維持管理部会及び東大雪地域登山道維持管理部会を設置する。

(作業部会)

第 11 条 第 3 条に掲げる事業に関して、一時的かつ専門的に調査、検討、協議を行う、作業部会を設置することができる。

- 2 作業部会に属する会員は、会長が指名する。
- 3 作業部会には、会長が会員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。
- 4 作業部会の庶務は事務局が行い、その経過及び結果を総会に報告するものとする。
- 5 作業部会は、第 1 項の調査又は検討が終了したときは解散する。

(事務局)

第 12 条 本会の事務局を環境省大雪山国立公園管理事務所に置く。

2 事務局は、会の庶務及び会計事務を行う。

3 事務局員は、大雪山国立公園管理事務所職員がその任にあたる。

(会 計)

第 13 条 協議会の経費は、負担金、委託金、寄付金、その他の収入を持ってあてる。

2 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

付 則 この規約は平成 5 年 12 月 7 日から施行する。

この規約は平成 12 年 5 月 15 日から施行する。

この規約は平成 13 年 5 月 9 日から施行する。

この規約は平成 18 年 5 月 11 日から施行する。

この規約は平成 20 年 5 月 13 日から施行する。

この規約は平成 23 年 5 月 12 日から施行する。

この規約は令和 2 年 6 月 8 日から施行する。

別表

分野	機関、団体等
関係行政機関	北海道地方環境事務所長
	北海道上川総合振興局長
	北海道十勝総合振興局長
	富良野市長
	上川町長
	東川町長
	美瑛町長
	上富良野町長
	南富良野町長
	士幌町長
	上士幌町長
	鹿追町長
	新得町長
	上川中部森林管理署長
	上川南部森林管理署長
	十勝西部森林管理署東大雪支署長
	北海道開発局開発監理部開発連携推進課長
	北海道運輸局観光部長
観光協会	(一社) 層雲峡観光協会
	(一社) ひがしかわ観光協会
	(一社) 美瑛町観光協会
	(一社) かみふらの十勝岳観光協会
	(一社) ふらの観光協会
	NPO 法人南富良野まちづくり観光協会
交通事業者	(株) りんゆう観光
	ワカサリゾート (株)
	道北バス (株)
	旭川電気軌道 (株)
	十勝バス (株)
	北海道拓殖バス (株)
自然保護団体	大雪と石狩の自然を守る会
	十勝自然保護協会
研究者	北海道大学大学院環境科学研究院 渡邊悌二教授

	北海道大学大学院農学研究院 愛甲哲也准教授
	北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院観光学高等研究センター 木村宏教授
ビジターセンター運営協議会等	層雲峡地区自然ふれあい利用協議会
	ひがし大雪自然館運営協議会
	東川町【再掲】

大雪山国立公園連絡協議会役員名簿

会 長 上川町長

副会長 東川町長

副会長 上士幌町長

理 事 北海道地方環境事務所長

監 事 美瑛町長

監 事 鹿追町長

大雪山国立公園連絡協議会
表大雪地域登山道維持管理部会及び東大雪地域登山道維持管理部会 規約

(趣旨)

第1条 本規約は、大雪山国立公園連絡協議会規約第10条第1項の規定に基づき、表大雪地域登山道維持管理部会及び東大雪地域登山道維持管理部会の組織及び運営に必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 本部会は、大雪山国立公園内の登山道の荒廃等の課題及びその対策について関係者で協議し、もって登山道の適正な維持管理に資することを目的とする。

(活動内容)

第3条 本部会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 登山道の整備及び維持管理並びにそれに関連する登山道の利用や登山道周辺の自然環境等に関する情報交換、連絡調整
- (2) 登山道の荒廃等の課題及びその対策に必要な事業
- (3) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(構成)

第4条 本部会は、別表に掲げる構成員及びオブザーバーをもって構成する。

(大雪山国立公園連絡協議会への出席)

第5条 本部会の構成員は、大雪山国立公園連絡協議会に出席し、第3条に規定する事業の報告や意見を述べる。

- 2 前項の出席者は2名以内とし、部会において選任する。任期は1年とする。

(運営)

第6条 本部会は、事務局が招集し、事務局員が議事進行を務める。

- 2 本部会を年2回程度開催し、必要に応じて随時、臨時部会を開催する。

(事務局)

第7条 表大雪地域登山道維持管理部会の事務局を大雪山国立公園管理事務所に、東大雪地域登山道維持管理部会の事務局を上士幌管理官事務所に置く。

- 2 事務局は、会の庶務を行う。
- 3 表大雪地域登山道維持管理部会の事務局員は大雪山国立公園管理事務所及び東川管理官事務所職員が、東大雪地域登山道維持管理部会の事務局員は上士幌管理官事務所職員がその任にあたる。ただし、事務局の業務を請負することを妨げない。

4 事務局員は、大雪山国立公園連絡協議会に出席し、第5条第1項に基づき出席する者を補佐する。

(会 計)

第8条 本部会の運営及び事業の実施に必要な経費は、大雪山国立公園連絡協議会の経費を充てる。

(その他)

第9条 本部会は、大雪山国立公園内の登山道の適正な維持管理のために、関係するその他の協議会との連携及び協力を図る。

付 則 この規約は令和2年6月8日から施行する。

付 則 この規約は令和2年11月4日から施行する。

付 則 この規約は令和3年 月 日から施行する。

表大雪地域登山道維持管理部会

構成員

分野	名称
関係行政機関	北海道地方環境事務所 上川中部森林管理署 上川南部森林管理署 北海道上川総合振興局 富良野市 上川町 東川町 美瑛町 上富良野町 南富良野町
維持管理関係団体 利用・環境教育関係団体	NPO アース・ウィンド NPO 法人かむい NPO 法人大雪山自然学校 勤労者山岳連盟（道央地区） 合同会社北海道山岳整備／一般社団法人大雪山・山守隊 山樂舎 BEAR 層雲峡ビジターセンター 大雪山倶楽部 大雪山国立公園パークボランティア連絡会 TREE LIFE 富良野山岳会 北海道山岳ガイド協会（表大雪地区）
自然保護関係団体	大雪と石狩の自然を守る会 山のトイレを考える会
調査・研究関係	北海道大学大学院地球環境科学研究院 渡辺悌二教授 北海道大学大学院農学研究院 愛甲哲也准教授

オブザーバー

分野	名称
維持管理関係団体 利用・環境教育関係団体	旭川勤労者山岳会 ガイドオフィス風 株式会社りんゆう観光 上川山岳会 上富良野十勝岳山岳会

	黒松内銀竜草の会 公益社団法人日本山岳会北海道支部 美瑛山岳会 ワカサリゾート株式会社
自然保護関係団体	北海道高山植物保護ネット
調査・研究関係	山岳レクリエーション管理研究会

※関係行政機関以外は、分野ごとに 50 音順

東大雪地域登山道維持管理部会

構成員

分野	名称
関係行政機関	北海道地方環境事務所 十勝西部森林管理署東大雪支署 北海道十勝総合振興局 士幌町 上士幌町 鹿追町 新得町
維持管理関係団体 利用・環境教育関係団体	NPO 法人ひがし大雪自然ガイドセンター 合同会社北海道山岳整備／一般社団法人大雪山・山守隊 山樂舎 BEAR 新得山岳会 大雪山国立公園パークボランティア連絡会 十勝山岳連盟
自然保護関係団体	
調査・研究関係	北海道大学大学院地球環境科学研究院 渡辺悌二教授 北海道大学大学院農学研究院 愛甲哲也准教授

オブザーバー

分野	名称
維持管理関係団体 利用・環境教育関係団体	株式会社北海道ネイチャーセンター 公益社団法人日本山岳会北海道支部 しほろ自然環境に親しむ会 北海道山岳ガイド協会（東大雪地区） ボレアルフォレスト
自然保護関係団体	
調査・研究関係	

※関係行政機関以外は、分野ごとに 50 音順

大雪山国立公園連絡協議会における議事の公開方法について（案）

令和 3 年 5 月
大雪山国立公園連絡協議会

1. 従前の取扱い

- これまで、大雪山国立公園連絡協議会（作業部会、登山道維持管理部会を含む）における議事は、これまで公開としている。
- 公開については、議事概要を作成し、資料とともに、大雪山国立公園連絡協議会ホームページ<<http://www.daisetsuzan.or.jp/>>に掲載する方法で行ってきた。

2. 議事の公開方法に関する検討

- 令和 3 年 3 月 18 日に開催した、「大雪山国立公園ビジョン策定・協働型管理運営体制構築記念シンポジウム みんなでつくる、世界を魅了する大雪山国立公園」において、youtube を通じて生配信をする技術的手法を確立した。
- 上記シンポジウムにおける成果を踏まえ、「大雪山国立公園ビジョン まもり、活かし、つなげよう みんなでつくる、世界を魅了する大雪山国立公園」を実現するためには、利用者を含め、多様な者が国立公園の管理運営に参画することが重要である。
- この観点から、大雪山国立公園連絡協議会（作業部会、登山道維持管理部会を含む）における議論の状況を発信し、大雪山国立公園連絡協議会の取組について、多様な者の理解を得ることは重要である。

3. 議事の公開方法の追加について（案）

- 今後、次のように取扱うこととする。
 - ①大雪山国立公園連絡協議会（作業部会、登山道維持管理部会を含む）における議事は、議事概要を作成し、資料とともに、大雪山国立公園連絡協議会ホームページ<<http://www.daisetsuzan.or.jp/>>に掲載する方法により公開する取組は継続する。
 - ②大雪山国立公園連絡協議会（作業部会、登山道維持管理部会を含む）を開催する場所のインターネット環境、機材など、条件が整う場合で、大雪山国立公園連絡協議会の取組について多様な者の理解を得る効果がある場合は、youtube 等を通じて、議事をリアルタイムで配信することができる。